

(様式1-4)

該当なし

東松島市 復興交付金事業計画 平成23年度 復興交付金事業等

省庁名: 文部科学省

平成28年2月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国费率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道府 県以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
合計額								(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	
								<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	

都道県名	宮城県	担当部局名	復興政策部復興政策課	担当者氏名	木村 智宏
市町村名	東松島市	電話番号	0225-82-1111	メールアドレス	fukko@city.higashimatsushima.miyagi.jp

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国费率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国费率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。

(注6)上段( )書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。

(様式1-4)

東松島市 復興交付金事業計画 平成24年度 復興交付金事業等

省庁名: 文部科学省

平成28年2月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道府 県以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
1	A - 4 - 1	埋蔵文化財発掘調査事業	野蒜地区外市 内遺跡	市	市	直接	1/2	(21,747) 0 <21,747>	(21,747) 0 <21,747>	(16,310) 0 <16,310>			
12	A - 4 - 1	埋蔵文化財発掘調査事業	東松島市全域	県	県	直接	1/2	(16,054) 0 <16,054>	(16,054) 0 <16,054>	(12,040) 0 <12,040>			
37	A - 1 - 1	公立学校施設整備費国庫負担事業 (矢本第二中学校屋内運動場建替)	赤井南地区	市	市	直接	1/2	(242,956) 0 <242,956>	(242,956) 0 <242,956>	(182,217) 0 <182,217>			【他事業へ流用】(平成27年1月23日) 流用先 A-1-2公立学校施設整備費国庫負担事業(野蒜・宮戸統合小学 校校舎等整備事業) 流用額:[H24]40,209千円(国費30,156千円)【工事費】 A-4-1埋蔵文化財発掘調査事業 流用額:[H24]12,602千円(国費9,451千円)【工事費】 合計 流用額52,811千円(国費39,607千円) 流用後交付対象事業費:190,145千円(国費:142,610千円)
38	◆ A - 4 - 1 - 1	埋蔵文化財収蔵施設整備事業	宮戸地区 奥 松島縄文村歴 史資料館	市	市	直接	4/5	(57,738) 0 <57,738>	(57,738) 0 <57,738>	(46,190) 0 <46,190>			【他事業へ流用】(平成27年10月13日) 流用先:A-1-2公立学校施設整備費国庫負担事業(野蒜・宮戸 統合小学校校舎等整備事業) 流用額:[H24]25千円(国費20千円) 流用後交付対象事業費:171,754千円(国費:128,817千円)
合計額								(338,495) 0 <338,495>	(338,495) 0 <338,495>	(256,757) 0 <256,757>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	

都道府県名	宮城県	担当部局名	復興政策部復興政策課	担当者氏名	木村 智宏
市町村名	東松島市	電話番号	0225-82-1111	メールアドレス	fukko@city.higashimatsushima.miyagi.jp

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。

(注6)上段( )書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。



(様式1-4)

東松島市 復興交付金事業計画 平成26年度 復興交付金事業等

省庁名: 文部科学省

平成28年2月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道府県 以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
1	A - 4 - 1	埋蔵文化財発掘調査事業	野蒜地区外市 内道跡	市	市	直接	1/2	(13,403) 0 <13,403>	(13,403) 0 <13,403>	(10,052) 0 <10,052>			【他事業より流用】(平成27年1月23日) 流用元:A-1-1公立学校施設整備費国庫負担事業(矢本第二 中学校屋内運動場建替) 流用額:[H26]12,602千円(国費9,451千円)【発掘調査費】 流用後交付対象事業費:26,005千円(国費:19,503千円)
85	A - 1 - 2	公立学校施設整備費国庫負担事業 (野蒜・宮戸統合小学校校舎等整備事業)	野蒜地区	市	市	直接	1/2	(31,191) 0 <31,191>	(31,191) 0 <31,191>	(23,393) 0 <23,393>			【他事業より流用】(平成27年10月13日) 流用元:A-1-1公立学校施設整備費国庫負担事業(矢本第二中学校屋 内運動場建替) 流用額:[H26]40,209千円(国費30,156千円)【工事費】 流用後交付対象事業費:71,400千円(国費:53,549千円)
86	◆ A - 1 - 2 - 1	学校就学環境整備事業 (野蒜・宮戸統合小学校実施設計事業(造成))	野蒜地区	市	市	直接	4/5	(16,036) 0 <16,036>	(16,036) 0 <16,036>	(12,828) 0 <12,828>			
87	A - 1 - 3	公立学校施設整備費国庫負担事業 (鳴瀬未来中学校校舎等整備事業)	野蒜地区	市	市	直接	1/2	(95,005) 0 <95,005>	(95,005) 0 <95,005>	(71,253) 0 <71,253>			
88	◆ A - 1 - 3 - 1	学校就学環境整備事業 (鳴瀬未来中学校地質調査事業)	野蒜地区	市	市	直接	4/5	(36,982) 0 <36,982>	(36,982) 0 <36,982>	(29,585) 0 <29,585>			【他事業へ流用】(平成27年10月13日) 流用先:A-1-2公立学校施設整備費国庫負担事業 (野蒜・宮戸統合小学校校舎等整備事業) 流用額:[H26]14,646千円(国費11,717千円)【調査 費】 流用後交付対象事業費:22,336千円(国費:17,868 千円)
89	A - 2 - 1	学校施設環境改善事業 (鳴瀬未来中学校武道館整備事業)	野蒜地区	市	市	直接	1/3	(18,282) 0 <18,282>	(18,282) 0 <18,282>	(12,188) 0 <12,188>			
96	◆ A - 1 - 2 - 2	公立学校施設整備費国庫負担事業 (野蒜・宮戸統合小学校校舎等整備事業(用地取 得))	野蒜地区	市	市	直接	4/5	(31,248) 0 <31,248>	(31,248) 0 <31,248>	(24,998) 0 <24,998>			
97	◆ A - 1 - 3 - 2	公立学校施設整備費国庫負担事業 (鳴瀬未来中学校校舎等整備事業(用地取得))	野蒜地区	市	市	直接	4/5	(15,903) 0 <15,903>	(15,903) 0 <15,903>	(12,722) 0 <12,722>			





(様式1-4)

東松島市 復興交付金事業計画 平成28年度 復興交付金事業等

省庁名: 文部科学省

平成28年2月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国费率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道府 県以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
87	A - 1 - 3	公立学校施設整備費国庫負担事業 (鳴瀬未来中学校校舎等整備事業)	野蒜地区	市	市	直接	1/2	(321,663) 0 <321,663>	(321,663) 0 <321,663>	(241,247) 0 <241,247>			
89	A - 2 - 1	学校施設環境改善事業 (鳴瀬未来中学校武道館整備事業)	野蒜地区	市	市	直接	1/3	(110,430) 0 <110,430>	(110,430) 0 <110,430>	(73,620) 0 <73,620>			
合計額								(432,093) 0 <432,093>	(432,093) 0 <432,093>	(314,867) 0 <314,867>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	

都道県名	宮城県	担当部局名	復興政策部復興政策課	担当者氏名	木村 智宏
市町村名	東松島市	電話番号	0225-82-1111	メールアドレス	fukko@city.higashimatsushima.miyagi.jp

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国费率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国费率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4) 基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。

(注6) 上段( )書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。

(様式1-4)

該当なし

東松島市 復興交付金事業計画 平成29年度 復興交付金事業等

省庁名: 文部科学省

平成28年2月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国费率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道府 県以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
合計額								(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	
								<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	

都道県名	宮城県	担当部局名	復興政策部復興政策課	担当者氏名	木村 智宏
市町村名	東松島市	電話番号	0225-82-1111	メールアドレス	fukko@city.higashimatsushima.miyagi.jp

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国费率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国费率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。

(注6)上段( )書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。

(様式1-4)

該当なし

東松島市 復興交付金事業計画 平成30年度 復興交付金事業等

省庁名: 文部科学省

平成28年2月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道府 県以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
							合計額	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	
								0	0	0	0	0	
								<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	

都道県名	宮城県	担当部局名	復興政策部復興政策課	担当者氏名	木村 智宏
市町村名	東松島市	電話番号	0225-82-1111	メールアドレス	fukko@city.higashimatsushima.miyagi.jp

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。

(注6)上段( )書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。





(様式1-4)

該当なし

東松島市 復興交付金事業計画 平成23年度 復興交付金事業等

省庁名: 厚生労働省

平成28年2月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国费率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道府 県以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
合計額								(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	
								<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	

都道県名	宮城県	担当部局名	復興政策部復興政策課	担当者氏名	木村 智宏
市町村名	東松島市	電話番号	0225-82-1111	メールアドレス	fukko@city.higashimatsushima.miyagi.jp

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国费率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国费率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。

(注6)上段( )書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。

(様式1-4)

該当なし

東松島市 復興交付金事業計画 平成24年度 復興交付金事業等

省庁名: 厚生労働省

平成28年2月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道府 県以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
合計額								(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	
								<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	

都道県名	宮城県	担当部局名	復興政策部復興政策課	担当者氏名	木村 智宏
市町村名	東松島市	電話番号	0225-82-1111	メールアドレス	fukko@city.higashimatsushima.miyagi.jp

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。

(注6)上段( )書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。

(様式1-4)

該当なし

東松島市 復興交付金事業計画 平成25年度 復興交付金事業等

省庁名: 厚生労働省

平成28年2月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道府 県以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
合計額								(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	
								<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	

都道県名	宮城県	担当部局名	復興政策部復興政策課	担当者氏名	木村 智宏
市町村名	東松島市	電話番号	0225-82-1111	メールアドレス	fukko@city.higashimatsushima.miyagi.jp

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。

(注6)上段( )書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。

(様式1-4)

該当なし

東松島市 復興交付金事業計画 平成26年度 復興交付金事業等

省庁名: 厚生労働省

平成28年2月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国费率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道府 県以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
合計額								(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	
								<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	

都道県名	宮城県	担当部局名	復興政策部復興政策課	担当者氏名	木村 智宏
市町村名	東松島市	電話番号	0225-82-1111	メールアドレス	fukko@city.higashimatsushima.miyagi.jp

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国费率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国费率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。

(注6)上段( )書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。

(様式1-4)

該当なし

東松島市 復興交付金事業計画 平成27年度 復興交付金事業等

省庁名: 厚生労働省

平成28年2月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道府 県以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
合計額								(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	
								<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	

都道県名	宮城県	担当部局名	復興政策部復興政策課	担当者氏名	木村 智宏
市町村名	東松島市	電話番号	0225-82-1111	メールアドレス	fukko@city.higashimatsushima.miyagi.jp

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。

(注6)上段( )書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。

(様式1-4)

該当なし

東松島市 復興交付金事業計画 平成28年度 復興交付金事業等

省庁名: 厚生労働省

平成28年2月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道府 県以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
合計額								(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	
								<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	

都道県名	宮城県	担当部局名	復興政策部復興政策課	担当者氏名	木村 智宏
市町村名	東松島市	電話番号	0225-82-1111	メールアドレス	fukko@city.higashimatsushima.miyagi.jp

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。

(注6)上段( )書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。

(様式1-4)

該当なし

東松島市 復興交付金事業計画 平成29年度 復興交付金事業等

省庁名: 厚生労働省

平成28年2月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道府 県以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
合計額								(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	
								<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	

都道県名	宮城県	担当部局名	復興政策部復興政策課	担当者氏名	木村 智宏
市町村名	東松島市	電話番号	0225-82-1111	メールアドレス	fukko@city.higashimatsushima.miyagi.jp

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。

(注6)上段( )書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。

(様式1-4)

該当なし

東松島市 復興交付金事業計画 平成30年度 復興交付金事業等

省庁名: 厚生労働省

平成28年2月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国费率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
合計額								(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	
								<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	

都道県名	宮城県	担当部局名	復興政策部復興政策課	担当者氏名	木村 智宏
市町村名	東松島市	電話番号	0225-82-1111	メールアドレス	fukko@city.higashimatsushima.miyagi.jp

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国费率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国费率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。

(注6)上段( )書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。

(様式1-4)

該当なし

東松島市 復興交付金事業計画 平成31年度 復興交付金事業等

省庁名: 厚生労働省

平成28年2月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道府 県以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
合計額								(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	
								<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	

都道県名	宮城県	担当部局名	復興政策部復興政策課	担当者氏名	木村 智宏
市町村名	東松島市	電話番号	0225-82-1111	メールアドレス	fukko@city.higashimatsushima.miyagi.jp

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。

(注6)上段( )書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。

(様式1-4)

該当なし

東松島市 復興交付金事業計画 平成32年度 復興交付金事業等

省庁名: 厚生労働省

平成28年2月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国费率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道府 県以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
合計額								(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	
								<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	

都道県名	宮城県	担当部局名	復興政策部復興政策課	担当者氏名	木村 智宏
市町村名	東松島市	電話番号	0225-82-1111	メールアドレス	fukko@city.higashimatsushima.miyagi.jp

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国费率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国费率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。

(注6)上段( )書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。

(様式1-4)

東松島市 復興交付金事業計画 平成23年度 復興交付金事業等

省庁名: 農林水産省

平成28年2月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備考	
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道府県 以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e		
14	C - 1 - 2	農山漁村地域復興基盤総合整備事業 (農地整備事業)	(東松島市) 大曲地区	県	県	直接	1/2	(50,000) 0 <50,000>	(50,000) 0 <50,000>	(37,500) 0 <37,500>				
								合計額	(50,000) 0 <50,000>	(50,000) 0 <50,000>	(37,500) 0 <37,500>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	

都道府県名	宮城県	担当部局名	復興政策部復興政策課	担当者氏名	木村 智宏
市町村名	東松島市	電話番号	0225-82-1111	メールアドレス	fukko@city.higashimatsushima.miyagi.jp

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。

(注6)上段( )書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。

(様式1-4)

東松島市 復興交付金事業計画 平成24年度 復興交付金事業等

省庁名: 農林水産省

平成28年2月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道県 以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
13	C - 1 - 1	農山漁村地域復興基盤総合整備事業 (復興整備実施計画)	(東松島市) 大曲地区	県	県	直接	1	(2,300) 0 <2,300>	(2,300) 0 <2,300>	(2,300) 0 <2,300>			【他事業へ流用】(平成27年1月23日予定) 流用先: C-1-8農山漁村地域復興総合整備事業(農地整備事 業)【奥松島】 流用額: (H24)1,250千円(国費1,250千円) 流用後交付対象額: 1,050千円(国費1,050千円) 【担当: 農村振興課】
14	C - 1 - 2	農山漁村地域復興基盤総合整備事業 (農地整備事業)	(東松島市) 大曲地区	県	県	直接	1/2	(401,900) 0 <401,900>	(401,900) 0 <401,900>	(301,425) 0 <301,425>			
15	C - 1 - 3	農山漁村地域復興基盤総合整備事業 (復興整備実施計画)	(東松島市) 西矢本地区	県	県	直接	1	(1,200) 0 <1,200>	(1,200) 0 <1,200>	(1,200) 0 <1,200>			【他事業へ流用】(平成27年1月23日予定) 流用先: C-1-8農山漁村地域復興総合整備事業(農地整備事 業)【奥松島】 流用額: (H24)276千円(国費276千円) 流用後交付対象額: 924千円(国費924千円) 【担当: 農村振興課】
16	C - 1 - 4	農山漁村地域復興基盤総合整備事業 (農地整備事業)	(東松島市) 西矢本地区	県	県	直接	1/2	(162,000) 0 <162,000>	(162,000) 0 <162,000>	(121,500) 0 <121,500>			
17	C - 1 - 5	農山漁村地域復興基盤総合整備事業 (農地防災事業)	(東松島市) 洲崎地区	県	県	直接	1/2	(212,000) 0 <212,000>	(212,000) 0 <212,000>	(159,000) 0 <159,000>			
18	◆ C - 9 - 1 - 1	木質バイオマス施設等調査	野蒜地区	市	市	直接	4/5	(30,000) 0 <30,000>	(30,000) 0 <30,000>	(24,000) 0 <24,000>			【他事業へ流用】(平成27年1月23日) 流用先: C-7-1水産業共同利用施設復興整備事業 流用額: (H24)2,243千円(国費1,794千円)【調査費】 流用後交付対象事業費: 27,757千円(国費: 22,206千円)
32	C - 6 - 1	漁港施設機能強化事業	宮戸・東名地 区 漁港施設用地	県	市	間接	1/2	(98,800) 0 <98,800>	(98,800) 0 <98,800>	(74,100) 0 <74,100>			
51	◆ C - 4 - 1 - 1	大曲地区農業復興総合支援事業	大曲地区	市	市	直接	4/5	(4,903) 0 <4,903>	(2,451) 0 <2,451>	(1,960) 0 <1,960>			【事業廃止】 【他事業へ流用】(平成27年1月23日) 流用先: C-7-1水産業共同利用施設復興整備事業 流用額: (H24)2,451千円(国費1,960千円)【機械購入費】 流用後交付対象事業費: 0千円(国費: 0千円)
52	◆ C - 4 - 2 - 1	野蒜地区農業復興総合支援事業	野蒜地区	市	市	直接	4/5	(1,817) 0 <1,817>	(908) 0 <908>	(726) 0 <726>			【事業廃止】 【他事業へ流用】(平成27年1月23日) 流用先: C-7-1水産業共同利用施設復興整備事業 流用額: (H24)908千円(国費726千円)【機械購入費】 流用後交付対象事業費: 0千円(国費: 0千円)
65	C - 4 - 1	大曲地区農業復興総合支援事業	大曲地区	県	市	間接	1/2	(235,456) 0 <235,456>	(235,456) 0 <235,456>	(176,592) 0 <176,592>			
66	C - 4 - 2	野蒜地区農業復興総合支援事業	野蒜地区	県	市	間接	1/2	(28,093) 0 <28,093>	(28,093) 0 <28,093>	(21,069) 0 <21,069>			



(様式1-4)

## 東松島市 復興交付金事業計画 平成25年度 復興交付金事業等

省庁名: 農林水産省

平成28年2月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国费率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道府 県以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
14	C - 1 - 2	農山漁村地域復興基盤総合整備事業 (農地整備事業)	(東松島市) 大曲地区	県	県	直接	1/2	(960,900) 0 <960,900>	(960,900) 0 <960,900>	(720,675) 0 <720,675>			
16	C - 1 - 4	農山漁村地域復興基盤総合整備事業 (農地整備事業)	(東松島市) 西矢本地区	県	県	直接	1/2	(1,288,000) 0 <1,288,000>	(1,288,000) 0 <1,288,000>	(966,000) 0 <966,000>			
17	C - 1 - 5	農山漁村地域復興基盤総合整備事業 (農地防災事業)	(東松島市) 洲崎地区	県	県	直接	1/2	(110,000) 0 <110,000>	(110,000) 0 <110,000>	(82,500) 0 <82,500>			
53	C - 6 - 2	漁港施設機能強化事業(直接補助分)	宮戸・東名・浜 市地区漁港施 設用地	市	市	直接	1/2	(253,000) 0 <253,000>	(253,000) 0 <253,000>	(189,750) 0 <189,750>			
65	C - 4 - 1	大曲地区農業復興総合支援事業	大曲地区	県	市	間接	1/2	(871,495) 0 <871,495>	(871,495) 0 <871,495>	(653,621) 0 <653,621>			
67	C - 1 - 6	農山漁村地域復興基盤総合整備事業(復興整備 実施計画)	中区地区	県	県	直接	1	(4,000) 0 <4,000>	(4,000) 0 <4,000>	(4,000) 0 <4,000>			【他事業へ流用】(平成27年1月23日) 流用先: C-1-8農山漁村地域復興総合整備事業(農地整備事 業)【奥松島】 流用額: (H25)4,000千円(国費4,000千円) 流用後交付対象額: 0円(国費0千円) 【第7回申請で事業計画廃止済み】 【担当: 農村振興課】
68	C - 1 - 7	農山漁村地域復興基盤総合整備事業(復興整備 実施計画)	洲崎地区	県	県	直接	1	(11,000) 0 <11,000>	(11,000) 0 <11,000>	(11,000) 0 <11,000>			【他事業へ流用】(平成27年1月23日) 流用先: C-1-8農山漁村地域復興総合整備事業(農地整備事 業)【奥松島】 流用額: (H25)128千円(国費128千円) 流用後交付対象額: 10,872千円(国費10,872千円) 【担当: 農村振興課】
69	C - 5 - 1	漁業集落防災機能強化事業	東松島地区	市	市	直接	1/2	(1,331,000) 0 <1,331,000>	(1,331,000) 0 <1,331,000>	(998,250) 0 <998,250>			
72	☆ F - 1 - 1 - 1	漁業集落復興効果促進事業	東松島市	市	市	直接	4/5	(266,200) 0 <266,200>	(266,200) 0 <266,200>	(212,960) 0 <212,960>			
73	☆ F - 3 - 1 - 1	漁業集落復興効果促進事業(県分)	東松島市	県	県	直接	4/5	(26,620) 0 <26,620>	(26,620) 0 <26,620>	(21,296) 0 <21,296>			
78	C - 4 - 3	西矢本地区農業復興総合支援事業	西矢本地区	県	市	間接	1/2	(370,382) 0 <370,382>	(370,382) 0 <370,382>	(277,786) 0 <277,786>			



(様式1-4)

東松島市 復興交付金事業計画 平成26年度 復興交付金事業等

省庁名: 農林水産省

平成28年2月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国费率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備 考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道県 以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
14	C - 1 - 2	農山漁村地域復興基盤総合整備事業 (農地整備事業)	(東松島市) 大曲地区	県	県	直接	1/2	(395,900) 0 <395,900>	(395,900) 0 <395,900>	(296,925) 0 <296,925>			【他事業へ流用】(平成27年1月23日) 流用先: C-1-8農山漁村地域復興総合整備事業(農地整備事業)【奥松島】 流用額: (H26)208,983千円(国費156,737千円) 流用後交付対象額: 186,917千円(140,187千円) 【担当: 農村整備課】
16	C - 1 - 4	農山漁村地域復興基盤総合整備事業 (農地整備事業)	(東松島市) 西矢本地区	県	県	直接	1/2	(1,888,000) 0 <1,888,000>	(1,888,000) 0 <1,888,000>	(1,416,000) 0 <1,416,000>			【他事業へ流用】(平成27年1月23日) 流用先: C-1-8農山漁村地域復興総合整備事業(農地整備事業)【奥松島】 流用額: (H26)376,720千円(国費282,540千円) 流用後交付対象額: 1,511,280千円(1,133,460千円) 【担当: 農村整備課】
17	C - 1 - 5	農山漁村地域復興基盤総合整備事業 (農地防災事業)	(東松島市) 洲崎地区	県	県	直接	1/2	(18,000) 0 <18,000>	(18,000) 0 <18,000>	(13,500) 0 <13,500>			【他事業へ流用】(平成27年1月23日) 流用先: C-1-8農山漁村地域復興総合整備事業(農地整備事業)【奥松島】 流用額: (H26)10,000千円(国費7,500千円) 流用後交付対象額: 330,000千円(国費247,500千円) 【担当: 農村整備課】
53	C - 6 - 2	漁港施設機能強化事業(直接補助分)	宮戸・東名・浜 市地区漁港施 設用地	市	市	直接	1/2	(145,840) 0 <145,840>	(145,840) 0 <145,840>	(109,380) 0 <109,380>			【他事業へ流用】(平成27年1月23日) 流用先: C-7-1水産業共同利用施設復興整備事業 流用額: (H26)18,435千円(国費13,826千円)【工事費】 流用後交付対象事業費: 127,405千円(国費95,554千円)
78	C - 4 - 3	西矢本地区農業復興総合支援事業	西矢本地区	県	市	間接	1/2	(1,049,438) 0 <1,049,438>	(1,049,438) 0 <1,049,438>	(787,078) 0 <787,078>			
83	C - 4 - 4	宮戸地区農業復興総合支援事業	宮戸地区	県	市	間接	1/2	(13,651) 0 <13,651>	(13,651) 0 <13,651>	(10,238) 0 <10,238>			
84	C - 1 - 8	農山漁村地域復興基盤総合整備事業(農地整備 事業)	奥松島地区	県	県	直接	1/2	(1,015,000) 0 <1,015,000>	(1,015,000) 0 <1,015,000>	(761,250) 0 <761,250>			【他事業からの流用】(平成27年1月23日) 流用先: C-1-2農山漁村地域復興基盤総合整備事業(農地整備事業)大 曲地区 流用額(H26)208,983千円(国費156,737千円) C-1-4農山漁村地域復興基盤総合整備事業(農地整備事業)西 矢本地区 流用額(H26)376,720千円(国費282,540千円) C-1-5農山漁村地域復興基盤総合整備事業(溜池等整備事業) 洲崎地区 流用額 (H26)10,000千円(国費 7,500千円) C-1-1農山漁村地域復興基盤総合整備事業(復興整備実施計 画)大曲地区 流用額 (H24)1,667千円(国費 1,250千円) C-1-3農山漁村地域復興基盤総合整備事業(復興整備実施計 画)西矢本地区 流用額 (H24)368千円(国費 276千円) C-1-6農山漁村地域復興基盤総合整備事業(復興整備実施計 画)中区地区 流用額 (H25)5,334千円(国費 4,000千円) C-1-7農山漁村地域復興基盤総合整備事業(復興整備実施計 画)洲崎地区 流用額 (H25)171千円(国費 128千円) 合計 流用額603,243千円(国費452,431千円) 流用後交付対象額1,618,243千円(国費:1,213,681千円) 【担当: 農地復興推進室】
99	C - 4 - 5	洲崎・東名地区農業復興総合支援事業	洲崎・東名地 区	県	市	間接	1/2	(25,812) 0 <25,812>	(25,812) 0 <25,812>	(19,359) 0 <19,359>			



(様式1-4)

東松島市 復興交付金事業計画 平成27年度 復興交付金事業等

省庁名: 農林水産省

平成28年2月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

Table with columns: No., 事業番号(注1), 事業名(注2), 地区名施設名, 交付団体, 事業実施主体, 直接/間接, 基本国費率(a)(注3), 交付対象事業費(b), 交付対象事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額(c), うち交付金交付額基幹事業の場合(d)=a×b+(c-a×b)/2効果促進事業等の場合(d)=0.8c, 年度間調整額(注5)(該当する場合のみ記載), 年度間調整額(国費)(e), 調整後の交付金交付額(f)=d-e, 備考

Table with columns: 都道府県名, 宮城県, 担当部局名, 復興政策部復興政策課, 担当者氏名, 木村 智宏, 市町村名, 東松島市, 電話番号, 0225-82-1111, メールアドレス, fukko@city.higashimatsushima.miyagi.jp

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。

(注6)上段( )書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。

(様式1-4)

東松島市 復興交付金事業計画 平成28年度 復興交付金事業等

省庁名: 農林水産省

平成28年2月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

Table with columns: No., 事業番号(注1), 事業名(注2), 地区名施設名, 交付団体, 事業実施主体, 直接/間接, 基本国費率(a)(注3), 当該年度(注4) (sub-columns: 交付対象事業費(b), 交付対象事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額(c), うち交付金交付額(基幹事業の場合)(d)=a×b+(c-a×b)/2, うち交付金交付額(効果促進事業等の場合)(d)=0.8c), 年度間調整額(注5) (sub-columns: 年度間調整額(国費)(e), 調整後の交付金交付額(f)=d-e), 備考

Summary table with columns: 都道府県名, 宮城県, 担当部局名, 復興政策部復興政策課, 担当者氏名, 木村 智宏, 市町村名, 東松島市, 電話番号, 0225-82-1111, メールアドレス, fukko@city.higashimatsushima.miyagi.jp

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。

(注6)上段( )書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。

(様式1-4)

該当なし

東松島市 復興交付金事業計画 平成29年度 復興交付金事業等

省庁名: 農林水産省

平成28年2月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備 考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道府 県以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
合計額								(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	
								0	0	0	0	0	
								<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	

都道県名	宮城県	担当部局名	復興政策部復興政策課	担当者氏名	木村 智宏
市町村名	東松島市	電話番号	0225-82-1111	メールアドレス	fukko@city.higashimatsushima.miyagi.jp

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。  
(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。  
(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)  
(注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。  
(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。  
(注6)上段( )書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。

(様式1-4)

該当なし

東松島市 復興交付金事業計画 平成30年度 復興交付金事業等

省庁名: 農林水産省

平成28年2月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備 考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道府 県以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
							合計額	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	
								0	0	0	0	0	
								<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	

都道県名	宮城県	担当部局名	復興政策部復興政策課	担当者氏名	木村 智宏
市町村名	東松島市	電話番号	0225-82-1111	メールアドレス	fukko@city.higashimatsushima.miyagi.jp

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。  
(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。  
(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)  
(注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。  
(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。  
(注6)上段( )書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。

(様式1-4)

該当なし

東松島市 復興交付金事業計画 平成31年度 復興交付金事業等

省庁名: 農林水産省

平成28年2月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備 考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道府 県以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (e)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
合計額								(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	
								0	0	0	0	0	
								<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	

都道県名	宮城県	担当部局名	復興政策部復興政策課	担当者氏名	木村 智宏
市町村名	東松島市	電話番号	0225-82-1111	メールアドレス	fukko@city.higashimatsushima.miyagi.jp

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。  
(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。  
(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)  
(注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。  
(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。  
(注6)上段( )書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。

(様式1-4)

該当なし

東松島市 復興交付金事業計画 平成32年度 復興交付金事業等

省庁名: 農林水産省

平成28年2月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備 考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道府 県以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
							合計額	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	
								0	0	0	0	0	
								<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	

都道県名	宮城県	担当部局名	復興政策部復興政策課	担当者氏名	木村 智宏
市町村名	東松島市	電話番号	0225-82-1111	メールアドレス	fukko@city.higashimatsushima.miyagi.jp

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。  
(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。  
(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)  
(注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。  
(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。  
(注6)上段( )書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。

(様式1-4)

東松島市 復興交付金事業計画 平成23年度 復興交付金事業等

省庁名: 国土交通省

平成28年2月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

Main table with columns: No., 事業番号, 事業名, 地区名, 交付団体, 事業実施主体, 直接/間接, 基本国費率, 当該年度, 年度間調整額, 備考. Includes rows for disaster damage repair and urban regeneration projects.

Summary table with columns: 都道府県名, 宮城県, 担当部局名, 復興政策部復興政策課, 担当者氏名, 木村 智宏, 市町村名, 東松島市, 電話番号, 0225-82-1111, メールアドレス, fukko@city.higashimatsushima.miyagi.jp

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。

(注6)上段( )書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段<>書きについては、自動計算される。

(様式1-4)

東松島市 復興交付金事業計画 平成24年度 復興交付金事業等

省庁名: 国土交通省

平成28年2月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備 考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道県 以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
2	D - 4 - 1	災害公営住宅整備事業 (矢本東保育所移転跡地)	矢本東保育所 移転跡地	市	市	直接	3/4	(35,210) 0 <35,210>	(35,210) 0 <35,210>	(30,808) 0 <30,808>			
3	D - 4 - 2	災害公営住宅整備事業 (鳴瀬給食センター跡地)	鳴瀬給食セン ター跡地	市	市	直接	3/4	(355,815) 0 <355,815>	(355,815) 0 <355,815>	(311,338) 0 <311,338>			【他事業より流用】平成26年3月7日 流用元: D-4-4災害公営住宅整備事業(東矢本駅北、矢本西、野 蒜北部丘陵、宮戸地区) 流用額: [H24]78,463千円(国費68,655千円)【工事費】 流用後交付対象事業費: 434,278千円(国費: 379,993千円)
4	D - 4 - 3	災害公営住宅整備事業 (小野駅前土地区画整理地内)	小野駅前土 地区画整理地内	市	市	直接	3/4	(97,342) 0 <97,342>	(97,342) 0 <97,342>	(85,173) 0 <85,173>			
5	D - 13 - 1	がけ地近接等危険住宅移転事業	野蒜地区、大 曲浜地区、浜須 賀地区、立沼地 区、浜市・牛網 地区、宮戸地区	市	市	直接	1/2	(500,000) 0 <500,000>	(500,000) 0 <500,000>	(375,000) 0 <375,000>			
8	D - 21 - 1	下水道事業(汚水) 52.1ha	野蒜北部丘陵 地区	市	市	直接	1/2	(78,000) 0 <78,000>	(78,000) 0 <78,000>	(58,500) 0 <58,500>			
9	D - 21 - 2	下水道事業(汚水) 23.6ha	東矢本駅北 地区	市	市	直接	1/2	(48,000) 0 <48,000>	(48,000) 0 <48,000>	(36,000) 0 <36,000>			
10	D - 23 - 1	東松島市防災集団移転促進事業 (計画策定費)	野蒜地区、大 曲浜地区、浜須 賀地区、立沼地 区、浜市・牛網 地区、宮戸地区	市	市	直接	1/2	(129,000) 0 <129,000>	(129,000) 0 <129,000>	(96,750) 0 <96,750>			
11	D - 23 - 2	東松島市防災集団移転促進事業 (事業費)	野蒜地区、大 曲浜地区、浜須 賀地区、立沼地 区、浜市・牛網 地区、宮戸地区	市	市	直接	3/4	(5,213,000) 0 <5,213,000>	(5,213,000) 0 <5,213,000>	(4,561,375) 0 <4,561,375>			
19	D - 1 - 1	道路事業 石巻工業港線整備事業	大曲地区	市	市	直接	3/5	(74,000) 0 <74,000>	(74,000) 0 <74,000>	(59,200) 0 <59,200>			
20	D - 1 - 2	道路事業 立沼・浜市線整備事業	矢本・浜市 地区	市	市	直接	3/5	(182,000) 0 <182,000>	(182,000) 0 <182,000>	(145,600) 0 <145,600>			
21	D - 20 - 1	都市防災推進事業(防災備蓄施設整備)	大塩地区、赤 井地区、大曲地 区、矢本地区、 小松地区、小野 地区、牛網・浜 市地区、野蒜地	市	市	直接	1/2	(7,200) 0 <7,200>	(7,200) 0 <7,200>	(5,400) 0 <5,400>			

22	◆ D - 20 - 1 - 1	都市防災推進事業(防災備蓄用品購入)	大塩地区、赤井地区、大曲地区、矢本地区、小松地区、小野地区、牛網・浜市地区、野蒜地区	市	市	直接	4/5	(29,258) 0 <29,258>	(29,258) 0 <29,258>	(23,406) 0 <23,406>		
23	D - 20 - 2	都市防災推進事業(復興まちづくり計画策定支援)	大塩地区、赤井地区、大曲地区、矢本地区、小松地区、小野地区、牛網・浜市地区、野蒜地区	市	市	直接	1/2	(89,103) 0 <89,103>	(89,103) 0 <89,103>	(66,827) 0 <66,827>		
24	◆ D - 20 - 2 - 1	都市防災推進事業(防災行政無線施設整備)	大塩地区、赤井地区、大曲地区、矢本地区、小松地区、小野地区、牛網・浜市地区、野蒜地区	市	市	直接	4/5	(136,802) 0 <136,802>	(136,802) 0 <136,802>	(109,441) 0 <109,441>		【他事業へ流用】(平成27年1月23日) 流用先: D-1-1道路事業 石巻工業港線整備事業 流用額: [H24]33,432千円(国費26,745千円)【工事費】 流用後交付対象事業費: 103,370千円(国費: 82,696千円)
25	◆ D - 20 - 2 - 2	都市防災推進事業(復興まちづくり支援施設整備事業)	野蒜地区	市	市	直接	4/5	(30,000) 0 <30,000>	(30,000) 0 <30,000>	(24,000) 0 <24,000>		【他事業へ流用】(平成27年10月13日) 流用先: ◆D-17-6-1大曲浜地区雨水排水対策事業 流用額: [H24]18,975千円(国費15,180千円) 流用後交付対象事業費: 11,025千円(国費: 8,820千円)
26	◆ D - 21 - 1 - 1	下水道事業	赤井地区、大曲地区、矢本地区、小松地区、大塩地区、小野地区、牛網・浜市地区、野蒜地区	市	市	直接	4/5	(10,000) 0 <10,000>	(10,000) 0 <10,000>	(8,000) 0 <8,000>		【他事業へ流用】(平成27年1月23日) 流用先: D-1-1道路事業 石巻工業港線整備事業 流用額: [H24]1,600千円(国費1,280千円)【計画策定費】 流用後交付対象事業費: 8,400千円(国費: 6,720千円)
27	D - 21 - 3	下水道事業(雨水)	赤井地区 五味倉地区 大曲地区	市	市	直接	1/2	(3,255,000) 0 <3,255,000>	(3,255,000) 0 <3,255,000>	(2,441,250) 0 <2,441,250>		
28	◆ D - 21 - 3 - 1	下水道事業(雨水)	赤井地区、大曲地区、矢本地区、小野地区、牛網・浜市地区、野蒜地区、重名地区、宮戸	市	市	直接	4/5	(31,000) 0 <31,000>	(31,000) 0 <31,000>	(24,800) 0 <24,800>		【他事業へ流用】(平成27年1月23日) 流用先: D-1-1道路事業 石巻工業港線整備事業 流用額: [H24]4,665千円(国費3,572千円)【計画策定費】 流用後交付対象事業費: 26,535千円(国費: 21,228千円)
29	◆ D - 21 - 3 - 2	災害対策事業(雨水排水対策)	赤井地区、大曲地区、矢本地区、小野地区、牛網・浜市地区、野蒜地区、重名地区、宮戸	市	市	直接	4/5	(15,000) 0 <15,000>	(15,000) 0 <15,000>	(12,000) 0 <12,000>		
30	D - 22 - 1	都市公園事業(津波防災緑地基本設計事業)	北上運河・矢本・松ヶ島・東名運河地区	市	市	直接	1/2	(14,385) 0 <14,385>	(14,385) 0 <14,385>	(10,788) 0 <10,788>		
33	D - 1 - 1	道路事業(市街地相互の接続道路)	(主)奥松島松島公園線(洲崎)	県	県	直接	5/9	(709,000) 0 <709,000>	(709,000) 0 <709,000>	(549,475) 0 <549,475>		
34	D - 1 - 2	道路事業(市街地相互の接続道路)	(主)奥松島松島公園線(宮戸)	県	県	直接	5/9	(751,000) 0 <751,000>	(751,000) 0 <751,000>	(582,025) 0 <582,025>		
35	D - 1 - 3	道路事業(市街地相互の接続道路)	矢本流留線	県	県	直接	5/9	(90,000) 0 <90,000>	(90,000) 0 <90,000>	(69,750) 0 <69,750>		
36	★ F - 2 - 1 - 1	市街地復興効果促進事業	東松島市	市	市	直接	4/5	(6,475,160) 0 <6,475,160>	(6,475,160) 0 <6,475,160>	(5,180,128) 0 <5,180,128>		
39	D - 1 - 3	道路事業 東名・新東名線整備事業	東名地区	市	市	直接	3/5	(72,000) 0 <72,000>	(72,000) 0 <72,000>	(57,600) 0 <57,600>		

40	D - 2 - 1	道路事業(野蒜北部丘陵地区)	野蒜北部丘陵地区	市	市	直接	3/5	(3,492,000) 0 <3,492,000>	(3,492,000) 0 <3,492,000>	(2,793,600) 0 <2,793,600>		
41	D - 2 - 2	道路事業(東矢本駅北地区)	東矢本駅北地区	市	市	直接	3/5	(264,000) 0 <264,000>	(264,000) 0 <264,000>	(211,200) 0 <211,200>		
42	D - 4 - 4	災害公営住宅整備事業(東矢本駅北、矢本西、野蒜北部丘陵、宮戸、牛網地区)	東矢本駅北地区、矢本西地区、野蒜北部丘陵地区、宮戸地区、牛網地区	市	市	直接	3/4	(3,937,745) 0 <3,937,745>	(3,937,745) 0 <3,937,745>	(3,445,526) 0 <3,445,526>		【他事業へ流用】(平成26年3月7日) 流用先: D-4-2災害公営住宅整備事業(鳴瀬給食センター跡地) 流用額: [H24]78,463千円(国費88,655千円)【工事費】 流用後交付対象事業費: 3,859,282千円(国費: 3,376,871千円) 【他事業へ流用】(平成26年3月7日) 流用先: ◆D-4-2-1災害公営住宅駐車場整備事業(鳴瀬給食センター跡地) 流用額: [H24]2,232千円(国費1,953千円)【工事費】 流用後交付対象事業費: 3,857,050千円(国費: 3,374,918千円) 【他事業へ流用】(平成26年3月7日) 流用先: D-4-1災害公営住宅整備事業(矢本東保育所移転跡地) 流用額: [H24]61,851千円(国費54,119千円)【工事費】 流用後交付対象事業費: 3,794,989円(国費: 3,320,799千円) 【他事業へ流用】(平成27年5月21日) 流用先: D-4-5災害公営住宅整備事業(赤井地区) 流用額: [H24]70,322千円(国費61,531千円) 流用後交付対象事業費: 3,724,667円(国費: 3,259,268千円)
45	◆ D - 4 - 2 - 1	災害公営住宅駐車場整備事業(鳴瀬給食センター跡地)	鳴瀬給食センター跡地	市	市	直接	4/5	(2,700) 0 <2,700>	(2,700) 0 <2,700>	(2,160) 0 <2,160>		【他事業より流用】(平成26年3月7日) 流用先: D-4-4災害公営住宅整備事業(東矢本駅北、矢本西、野蒜北部丘陵、宮戸地区) 流用額: [H24]2,442千円(国費1,953千円)【工事費】 流用後交付対象事業費: 5,142千円(国費: 4,113千円)
46	D - 17 - 3	被災市街地復興土地区画整理事業(野蒜北部丘陵地区)	野蒜北部丘陵地区	市	市	直接	1/2	(8,058,000) 0 <8,058,000>	(8,058,000) 0 <8,058,000>	(6,043,500) 0 <6,043,500>		
47	D - 17 - 4	被災市街地復興土地区画整理事業(東矢本駅北地区)	東矢本駅北地区	市	市	直接	1/2	(1,681,000) 0 <1,681,000>	(1,681,000) 0 <1,681,000>	(1,260,750) 0 <1,260,750>		
48	D - 20 - 3	都市防災推進事業(復興まちづくり土地利用計画策定)	大曲浜・浜須賀・立沼・牛網浜市・野蒜・宮戸地区	市	市	直接	1/2	(196,000) 0 <196,000>	(196,000) 0 <196,000>	(147,000) 0 <147,000>		
49	D - 21 - 4	下水道事業(雨水)	洪抜、野蒜地区	市	市	直接	1/2	(227,000) 0 <227,000>	(227,000) 0 <227,000>	(170,250) 0 <170,250>		
50	D - 21 - 5	下水道事業(汚水)	小松谷地区	市	市	直接	1/2	(37,000) 0 <37,000>	(37,000) 0 <37,000>	(27,750) 0 <27,750>		【他事業へ流用】(平成27年1月23日) 流用先: D-1-1道路事業 石巻工業港線整備事業 流用額: [H24]3,643千円(国費2,732千円)【工事費】 流用後交付対象事業費: 33,357千円(国費: 25,016千円)
54	D - 1 - 4	道路事業 台前・亀岡線整備事業	野蒜地区	市	市	直接	3/5	(85,000) 0 <85,000>	(85,000) 0 <85,000>	(68,000) 0 <68,000>		
57	D - 4 - 7	災害公営住宅整備事業(東矢本駅北地区)	東矢本駅北地区	市	市	直接	3/4	(374,627) 0 <374,627>	(374,627) 0 <374,627>	(327,798) 0 <327,798>		
59	D - 4 - 8	災害公営住宅整備事業(矢本西地区)	矢本西地区	市	市	直接	3/4	(17,000) 0 <17,000>	(17,000) 0 <17,000>	(14,875) 0 <14,875>		



(様式1-4)

東松島市 復興交付金事業計画 平成25年度 復興交付金事業等

省庁名: 国土交通省

平成28年2月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、 特定市町村又は特定都道 県以外の者が負担する額 を減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
2	D - 4 - 1	災害公営住宅整備事業 (矢本東保育所移転跡地)	矢本東保育所 移転跡地	市	市	直接	3/4	(360,045) 0 <360,045>	(360,045) 0 <360,045>	(315,039) 0 <315,039>			【他事業より流用】(平成25年3月7日) 流用元-D-4-4災害公営住宅整備事業(東矢本駅北、矢本西、 野蒜北部丘陵、宮戸地区) 流用額:[H25]1,851千円(国費54,119千円)【工事費】 流用後交付対象事業費:421,896千円(国費:369,156千円)  【他事業より流用】(平成26年12月3日) 流用元-D-4-3災害公営住宅整備事業(小野駅前土地区画整 理地内) 流用額:[H25]14,988千円(国費13,123千円)【工事費】 流用後交付対象事業費:436,894千円(国費:382,281千円)
4	D - 4 - 3	災害公営住宅整備事業 (小野駅前土地区画整理地内)	小野駅前土地区 画整理地内	市	市	直接	3/4	(417,570) 0 <417,570>	(417,570) 0 <417,570>	(365,373) 0 <365,373>			【他事業へ流用】(平成26年6月28日) 流用先-D-15-1東松島市津波復興拠点(東矢本駅北地区) 流用額:[H25]3,429千円(国費3,000千円)【工事費】 流用後交付対象事業費:414,141千円(国費:362,373千円)  【他事業へ流用】(平成26年12月3日) 流用先 D-4-1災害公営住宅整備事業(矢本東保育所移転跡地) 流用額:[H25]14,988千円(国費13,123千円)【工事費】 ◆D-4-1-1災害公営住宅駐車場整備事業(矢本東保育所移 転跡地) 流用額:[H25]1,280千円(国費1,120千円)【工事費】 合計 流用額16,278千円(国費14,243千円) 流用後交付対象事業費:397,863千円(国費:348,130千円)  【他事業へ流用】(平成27年1月23日) 流用先-D-23-2東松島市防災集団移転促進事業(事業費) 流用額:[H25]114,543千円(国費100,225千円)【工事費】 流用後交付対象事業費:283,320千円(国費:247,905千円)
5	D - 13 - 1	がけ地近接等危険住宅移転事業	野蒜地区、大 曲浜地区、浜 須賀地区、立 沼地区、浜市 ・牛網地区、宮 戸地区	市	市	直接	1/2	(200,000) 0 <200,000>	(200,000) 0 <200,000>	(150,000) 0 <150,000>			
8	D - 21 - 1	下水道事業(汚水) 52.1ha	野蒜北部丘陵 地区	市	市	直接	1/2	(1,399,500) 0 <1,399,500>	(1,399,500) 0 <1,399,500>	(1,049,625) 0 <1,049,625>			【他事業へ流用】(平成27年10月13日) 流用先 D-2-3道路事業(大曲浜地区) 流用額:[H25]548,166千円(国費411,124千円) ◆D-17-6-1大曲浜地区雨水排水対策事業 流用額:[H25]713,386千円(国費635,039千円) 合計 流用額1,261,552千円(国費946,163千円) 流用後交付対象事業費:137,948千円(国費: 103,462千円)
9	D - 21 - 2	下水道事業(汚水) 23.6ha	東矢本駅北地 区	市	市	直接	1/2	(490,000) 0 <490,000>	(490,000) 0 <490,000>	(367,500) 0 <367,500>			【他事業へ流用】(平成27年1月23日) 流用先-D-23-2東松島市防災集団移転促進事業(事業費) 流用額:[H25]1,198千円(国費8,388千円)【工事費】 流用後交付対象事業費:478,814千円(国費:359,111千円)  【他事業へ流用】(平成27年5月21日) 流用先-D-15-1がけ地近接等危険住宅移転事業 流用額:[H25]38,000千円(国費28,500千円) 流用後交付対象事業費:440,814千円(国費:330,611千円)
11	D - 23 - 2	東松島市防災集団移転促進事業 (事業費)	野蒜地区、大 曲浜地区、浜 須賀地区、立 沼地区、浜市 ・牛網地区、宮 戸地区	市	市	直接	3/4	(10,908,800) 0 <10,908,800>	(10,908,800) 0 <10,908,800>	(9,545,200) 0 <9,545,200>			

19	D - 1 - 1	道路事業 石巻工業港線整備事業	大曲地区	市	市	直接	3/5	(158,000) 0 <158,000>	(158,000) 0 <158,000>	(126,400) 0 <126,400>			
20	D - 1 - 2	道路事業 立沼・浜市線整備事業	矢本・浜市地区	市	市	直接	3/5	(611,300) 0 <611,300>	(611,300) 0 <611,300>	(489,040) 0 <489,040>			
21	D - 20 - 1	都市防災推進事業(防災備蓄施設整備)	大塩地区、赤井地区、大曲地区、矢本地区、小松地区、小野地区、牛久、浜市地区	市	市	直接	1/2	(25,200) 0 <25,200>	(25,200) 0 <25,200>	(18,900) 0 <18,900>			
22	◆ D - 20 - 1 - 1	都市防災推進事業(防災備蓄用品購入)	大塩地区、赤井地区、大曲地区、矢本地区、小松地区、小野地区、牛久、浜市地区	市	市	直接	4/5	(84,238) 0 <84,238>	(84,238) 0 <84,238>	(67,390) 0 <67,390>			
23	D - 20 - 2	都市防災推進事業(復興まちづくり計画策定支援)	大塩地区、赤井地区、大曲地区、矢本地区、小松地区、小野地区、牛久、浜市地区	市	市	直接	1/2	(85,953) 0 <85,953>	(85,953) 0 <85,953>	(64,464) 0 <64,464>			【他事業へ流用】(平成27年1月23日) 流用先-D-1-1道路事業 石巻工業港線整備事業 流用額：[H25]5,495千円(国費4,121千円)[計画策定費] 流用後交付対象事業費：80,458千円(国費：60,343千円)
27	D - 21 - 3	下水道事業(雨水)	赤井地区 五味倉地区 大曲地区	市	市	直接	1/2	(2,300,000) 0 <2,300,000>	(2,300,000) 0 <2,300,000>	(1,725,000) 0 <1,725,000>			
33	D - 1 - 1	道路事業(市街地相互の接続道路)	(主)奥松島島公園線(洲崎)	県	県	直接	5/9	(500,000) 0 <500,000>	(500,000) 0 <500,000>	(387,500) 0 <387,500>			
34	D - 1 - 2	道路事業(市街地相互の接続道路)	(主)奥松島島公園線(宮戸)	県	県	直接	5/9	(250,000) 0 <250,000>	(250,000) 0 <250,000>	(193,750) 0 <193,750>			
35	D - 1 - 3	道路事業(市街地相互の接続道路)	矢本流留線	県	県	直接	5/9	(629,000) 0 <629,000>	(629,000) 0 <629,000>	(487,475) 0 <487,475>			
36	★ F - 2 - 1 - 1	市街地復興効果促進事業	東松島市	市	市	直接	4/5	(2,514,080) 0 <2,514,080>	(2,514,080) 0 <2,514,080>	(2,011,264) 0 <2,011,264>			
39	D - 1 - 3	道路事業 東名・新東名線整備事業	東名地区	市	市	直接	3/5	(140,000) 0 <140,000>	(140,000) 0 <140,000>	(112,000) 0 <112,000>			
40	D - 2 - 1	道路事業(野蒜北部丘陵地区)	野蒜北部丘陵地区	市	市	直接	3/5	(5,523,000) 0 <5,523,000>	(5,523,000) 0 <5,523,000>	(4,418,400) 0 <4,418,400>			
41	D - 2 - 2	道路事業(東矢本駅北地区)	東矢本駅北地区	市	市	直接	3/5	(168,000) 0 <168,000>	(168,000) 0 <168,000>	(134,400) 0 <134,400>			
43	D - 4 - 5	災害公営住宅整備事業 (赤井地区)	赤井地区	市	市	直接	3/4	(1,787,514) 0 <1,787,514>	(1,787,514) 0 <1,787,514>	(1,564,074) 0 <1,564,074>			
44	D - 4 - 6	災害公営住宅整備事業 (小松谷地地区)	小松谷地地区	市	市	直接	3/4	(3,524,649) 0 <3,524,649>	(3,524,649) 0 <3,524,649>	(3,084,067) 0 <3,084,067>			【他事業へ流用】(平成27年1月23日) 流用先-D-1-1道路事業 石巻工業港線整備事業 流用額：[H25]4,245千円(国費3,714千円)[工事費] 流用後交付対象事業費：3,520,404千円(国費：3,080,353千円)  【他事業へ流用】(平成27年10月13日) 流用先：◆D-17-6-1大曲浜地区雨水排水対策事業 流用額：[H25]24,015千円(国費21,013千円) 流用後交付対象事業費：3,496,389千円(国費：3,059,340千円)

46	D - 17 - 3	被災市街地復興土地区画整理事業 (野蒜北部丘陵地区)	野蒜北部丘陵地区	市	市	直接	1/2	(5,027,000) 0 <5,027,000>	(5,027,000) 0 <5,027,000>	(3,770,250) 0 <3,770,250>			
49	D - 21 - 4	下水道事業(雨水)	渋抜、野蒜地区	市	市	直接	1/2	(4,502,000) 0 <4,502,000>	(4,502,000) 0 <4,502,000>	(3,376,500) 0 <3,376,500>			
54	D - 1 - 4	道路事業 台前・亀岡線整備事業	野蒜地区	市	市	直接	3/5	(240,000) 0 <240,000>	(240,000) 0 <240,000>	(192,000) 0 <192,000>			
55	◆ D - 4 - 3 - 1	災害公営住宅駐車場整備事業 (小野駅前土地区画整理地区)	小野駅前土地区画整理地区	市	市	直接	4/5	(4,420) 0 <4,420>	(4,420) 0 <4,420>	(3,536) 0 <3,536>			
56	◆ D - 4 - 6 - 1	災害公営住宅駐車場整備事業 (小松谷地地区)	小松谷地地区	市	市	直接	4/5	(91,903) 0 <91,903>	(91,903) 0 <91,903>	(73,522) 0 <73,522>			【他事業へ流用】(平成27年1月23日) 流用先-D-1-1道路事業石巻工業港線整備事業 流用額:[h25]8,685千円(国費14,948千円)【工事費】 流用後交付対象事業費:73,218千円(国費:56,574千円)
57	D - 4 - 7	災害公営住宅整備事業 (東矢本駅北地区)	東矢本駅北地区	市	市	直接	3/4	(1,725,750) 0 <1,725,750>	(1,725,750) 0 <1,725,750>	(1,510,031) 0 <1,510,031>			
58	◆ D - 4 - 7 - 1	災害公営住宅駐車場整備事業 (東矢本駅北地区)	東矢本駅北地区	市	市	直接	4/5	(15,307) 0 <15,307>	(15,307) 0 <15,307>	(12,245) 0 <12,245>			
59	D - 4 - 8	災害公営住宅整備事業 (矢本西地区)	矢本西地区	市	市	直接	3/4	(165,000) 0 <165,000>	(165,000) 0 <165,000>	(144,375) 0 <144,375>			
60	D - 4 - 9	災害公営住宅整備事業 (宮戸地区)	宮戸地区	市	市	直接	3/4	(576,000) 0 <576,000>	(576,000) 0 <576,000>	(504,000) 0 <504,000>			【他事業へ流用】(平成27年1月23日) 流用先-D-23-2東松島市防災集団移転促進事業(事業費) 流用額:[h25]27,900千円(国費199,412千円)【工事費】 流用後交付対象事業費:348,100千円(国費:304,586千円)
61	D - 4 - 10	災害公営住宅整備事業 (小野駅前南地区)	小野駅前南地区	市	市	直接	3/4	(274,750) 0 <274,750>	(274,750) 0 <274,750>	(240,406) 0 <240,406>			
62	D - 4 - 11	災害公営住宅整備事業 (野蒜北部丘陵地区)	野蒜北部丘陵地区	市	市	直接	3/4	(362,940) 0 <362,940>	(362,940) 0 <362,940>	(317,572) 0 <317,572>			
63	D - 21 - 6	下水道事業(汚水)	矢本西地区、 小野地区	市	市	直接	1/2	(194,000) 0 <194,000>	(194,000) 0 <194,000>	(145,500) 0 <145,500>			【他事業へ流用】(平成27年1月23日) 流用先-D-23-2東松島市防災集団移転促進事業(事業費) 流用額:[h25]63,094千円(国費122,320千円)【工事費】 流用後交付対象事業費:30,906千円(国費:23,180千円)
64	D - 21 - 7	下水道事業(雨水)	下街道地区、 柳の目地区	市	市	直接	1/2	(2,226,000) 0 <2,226,000>	(2,226,000) 0 <2,226,000>	(1,669,500) 0 <1,669,500>			
70	D - 1 - 5	道路事業 小野・浜市線整備事業	小野・浜市地区	市	市	直接	3/5	(155,200) 0 <155,200>	(155,200) 0 <155,200>	(124,160) 0 <124,160>			
71	◆ D - 22 - 1 - 1	防災公園事業基本計画策定費	矢本海浜緑地地区	県	県	直接	4/5	(20,000) 0 <20,000>	(20,000) 0 <20,000>	(16,000) 0 <16,000>			
74	★ F - 4 - 1 - 1	市街地復興効果促進事業(県分)	東松島市	県	県	直接	4/5	(647,516) 0 <647,516>	(647,516) 0 <647,516>	(518,012) 0 <518,012>			

75	D - 1 - 6	道路事業 大茂倉線整備事業	新東名・中下 地区	市	市	直接	3/5	(340,500) 0 <340,500>	(340,500) 0 <340,500>	(272,400) 0 <272,400>			
76	D - 4 - 12	災害公営住宅整備事業 (牛網地区)	牛網地区	市	市	直接	3/4	(22,000) 0 <22,000>	(22,000) 0 <22,000>	(19,250) 0 <19,250>			
77	D - 15 - 1	東松島市津波復興拠点事業 (東矢本駅北地区)	東矢本駅北 地区	市	市	直接	1/2	(35,000) 0 <35,000>	(35,000) 0 <35,000>	(26,250) 0 <26,250>			【他事業より流用】(平成26年6月26日) 流用元-D-4-3災害公営住宅整備事業(小野駅前土地区画整 理地内) 流用額: [H25]4,000千円(国費3,000千円)【計画策定費】 流用後交付対象事業費:39,000千円(国費:29,250千円)
80	D - 15 - 2	東松島市津波復興拠点事業	野蒜地区	市	市	直接	1/2	(60,000) 0 <60,000>	(60,000) 0 <60,000>	(45,000) 0 <45,000>			
81	◆ D - 23 - 2 - 1	東松島市防災集団移転促進事業(防災盛土事 業)	大曲地区、浜 須賀地区、牛 網・浜市地区、 野蒜地区	市	市	直接	4/5	(167,000) 0 <167,000>	(167,000) 0 <167,000>	(133,600) 0 <133,600>			
82	◆ D - 23 - 2 - 2	東松島市防災集団移転促進事業(移転元地利 用促進)	大曲地区、浜 須賀地区、牛 網・浜市地区、 野蒜地区	市	市	直接	4/5	(938,000) 0 <938,000>	(938,000) 0 <938,000>	(750,400) 0 <750,400>			
91	◆ D - 4 - 5 - 1	災害公営住宅駐車場整備事業 (赤井地区)	赤井地区	市	市	直接	4/5	(12,000) 0 <12,000>	(12,000) 0 <12,000>	(9,600) 0 <9,600>			【他事業へ流用】(平成27年1月23日) 流用先-D-1-1道路事業 石巻工業港線整備事業 流用額: [H25]2,850千円(国費2,280千円)【工事費】 流用後交付対象事業費: 9,150千円(国費: 7,320千円)
合計額								(49,879,135) 0 <49,879,135>	(49,879,135) 0 <49,879,135>	(40,550,970) 0 <40,550,970>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	

都道県名	宮城県	担当部局名	復興政策部復興政策課	担当者氏名	木村 智宏
市町村名	東松島市	電話番号	0225-82-1111	メールアドレス	fukko@city.higashimatsushima.miyagi.jp

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。

(注6)上段( )書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。

(様式1-4)

## 東松島市 復興交付金事業計画 平成26年度 復興交付金事業等

省庁名: 国土交通省

平成28年2月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備 考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道県 以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
5	D - 13 - 1	がけ地近接等危険住宅移転事業	野蒜地区、大 曲浜地区、浜須 賀地区、立沼地 区、浜市・牛網 地区、宮戸地区	市	市	直接	1/2	(94,000) 0 <94,000>	(94,000) 0 <94,000>	(70,500) 0 <70,500>			【他事業より流用】(平成27年5月21日) 流用元: D-21-2下水道事業(汚水) 流用額: [H26]38,000千円(国費28,500千円) 流用後交付対象事業費: 132,000千円(国費: 99,000千円)
11	D - 23 - 2	東松島市防災集団移転促進事業 (事業費)	野蒜地区、大 曲浜地区、浜須 賀地区、立沼地 区、浜市・牛網 地区、宮戸地区	市	市	直接	3/4	(10,616,500) 0 <10,616,500>	(10,616,500) 0 <10,616,500>	(9,289,437) 0 <9,289,437>			【他事業より流用】(平成27年1月23日) 流用元 D-4-3災害公営住宅整備事業(小野駅前土地区画整理地内) 流用額: [H26]114,543千円(国費100,225千円) D-4-9災害公営住宅整備事業(宮戸地区) 流用額: [H26]227,900千円(国費199,412千円) D-17-1野蒜北部丘陵地区都市再生事業計画作成事業 流用額: [H26]343,277千円(国費300,367千円) D-21-6下水道事業(汚水) 流用額: [H26]139,795千円(国費122,320千円) D-21-2下水道事業(汚水) 流用額: [H26]9,588千円(国費8,389千円) 合計 流用額835,103千円(国費730,713千円) 流用後交付対象額11,451,603千円(国費: 10,020,150千円)
19	D - 1 - 1	道路事業 石巻工業港線整備事業	大曲地区	市	市	直接	3/5	(748,130) 0 <748,130>	(748,130) 0 <748,130>	(598,504) 0 <598,504>			【他事業より流用】(平成27年1月23日) 流用元 ◆D-20-1-1都市防災推進事業(防災備蓄用品購入) 流用額: [H26]11,573千円(国費9,258千円) ◆D-20-2-1都市防災推進事業(防災行政無線施設整備) 流用額: [H26]33,432千円(国費26,745千円) ◆D-4-6-1災害公営住宅駐車場整備事業(小松谷地区) 流用額: [H26]18,685千円(国費14,948千円) ◆D-21-3-1下水道事業(雨水) 流用額: [H26]4,465千円(国費3,572千円) ◆D-4-5-1災害公営住宅駐車場整備(赤井地区) 流用額: [H26]2,850千円(国費2,280千円) ◆D-21-1-1下水道事業 流用額: [H26]1,600千円(国費1,280千円) ◆D-20-2-3震災遺構保存活用可能性調査事業 流用額: [H26]1,188千円(950千円) D-20-2都市防災推進事業(復興まちづくり計画策定) 流用額: [H26]5,152千円(4,121千円) D-21-5下水道事業(汚水) 流用額: [H26]3,415千円(国費2,732) D-4-6災害公営住宅整備事業(小松谷地区) 流用額: [H26]4,643千円(国費3,714千円) 合計 流用額87,003千円(国費69,600千円) 流用後交付対象額835,133千円(国費: 668,104千円)
20	D - 1 - 2	道路事業 立沼・浜市線整備事業	矢本・浜市地 区	市	市	直接	3/5	(1,153,800) 0 <1,153,800>	(1,153,800) 0 <1,153,800>	(923,040) 0 <923,040>			
21	D - 20 - 1	都市防災推進事業(防災備蓄施設整備)	大塩地区、赤 井地区、大曲地 区、矢本地区、 小松地区、小野 地区、牛網・浜 市地区、野蒜地 区、東名地区、 宮戸地区	市	市	直接	1/2	(7,284) 0 <7,284>	(7,284) 0 <7,284>	(5,463) 0 <5,463>			

22	◆ D - 20 - 1 - 1	都市防災推進事業(防災備蓄用品購入)	大塩地区、赤井地区、大曲地区、矢本地区、小松地区、小野地区、牛網・浜市地区、野蒜地区、東名地区、宮戸地区	市	市	直接	4/5	(29,655) 0	(29,655) 0	(23,724) 0			【他事業へ流用】(平成27年1月23日)流用先 D-1-6道路事業 大茂倉線整備事業 流用額:【H26】5,400千円(国費4,320千円)【備品購入費】 D-1-1道路事業 石巻工業港線整備事業 流用額:【H26】1,573千円(国費9,258千円)【備品購入費】 合計 流用額16,973千円(国費13,578千円) 流用後交付対象事業費:12,682千円(国費:10,146千円)
								<29,655>	<29,655>	<23,724>			
33	D - 1 - 1	道路事業(市街地相互の接続道路)	(主)奥松島松島公園線(洲崎)	県	県	直接	5/9	(889,000) 0	(889,000) 0	(688,975) 0			
								<889,000>	<889,000>	<688,975>			
34	D - 1 - 2	道路事業(市街地相互の接続道路)	(主)奥松島松島公園線(宮戸)	県	県	直接	5/9	(106,000) 0	(106,000) 0	(82,150) 0			
								<106,000>	<106,000>	<82,150>			
35	D - 1 - 3	道路事業(市街地相互の接続道路)	矢本流留線	県	県	直接	5/9	(1,350,000) 0	(1,350,000) 0	(1,046,250) 0			
								<1,350,000>	<1,350,000>	<1,046,250>			
36	★ F - 2 - 1 - 1	市街地復興効果促進事業	東松島市	市	市	直接	4/5	(34,520) 0	(34,520) 0	(27,616) 0			
								<34,520>	<34,520>	<27,616>			
39	D - 1 - 3	道路事業 東名・新東名線整備事業	東名地区	市	市	直接	3/5	(105,000) 0	(105,000) 0	(84,000) 0			
								<105,000>	<105,000>	<84,000>			
40	D - 2 - 1	道路事業(野蒜北部丘陵地区)	野蒜北部丘陵地区	市	市	直接	3/5	(2,587,060) 0	(2,587,060) 0	(2,069,648) 0			
								<2,587,060>	<2,587,060>	<2,069,648>			
43	D - 4 - 5	災害公営住宅整備事業 (赤井地区)	赤井地区	市	市	直接	3/4	(1,644,658) 0	(1,644,658) 0	(1,439,075) 0			【他事業より流用】(平成27年5月21日)流用先 D-4-4災害公営住宅整備事業(東矢本駅北、矢本西、野蒜北部丘陵、宮戸地区) 流用額:【H26】70,322千円(国費61,531千円) 流用後交付対象事業費:1,714,980千円(国費:1,500,606千円)
								<1,644,658>	<1,644,658>	<1,439,075>			【他事業へ流用】(平成27年10月13日)流用先 ◆D-17-9-1大曲浜地区雨水排水大差事業 流用額:【H26】42,771千円(国費37,424千円) 流用後交付対象事業費:1,601,887千円(国費:1,401,651千円)
46	D - 17 - 3	被災市街地復興土地区画整理事業 (野蒜北部丘陵地区)	野蒜北部丘陵地区	市	市	直接	1/2	(2,668,040) 0	(2,668,040) 0	(2,001,030) 0			
								<2,668,040>	<2,668,040>	<2,001,030>			
54	D - 1 - 4	道路事業 台前・亀岡線整備事業	野蒜地区	市	市	直接	3/5	(143,000) 0	(143,000) 0	(114,400) 0			
								<143,000>	<143,000>	<114,400>			
57	D - 4 - 7	災害公営住宅整備事業 (東矢本駅北地区)	東矢本駅北地区	市	市	直接	3/4	(1,725,750) 0	(1,725,750) 0	(1,510,031) 0			
								<1,725,750>	<1,725,750>	<1,510,031>			
59	D - 4 - 8	災害公営住宅整備事業 (矢本西地区)	矢本西地区	市	市	直接	3/4	(527,338) 0	(527,338) 0	(461,420) 0			
								<527,338>	<527,338>	<461,420>			
61	D - 4 - 10	災害公営住宅整備事業 (小野駅前南地区)	小野駅前南土地区画整理地内	市	市	直接	3/4	(268,480) 0	(268,480) 0	(234,919) 0			
								<268,480>	<268,480>	<234,919>			

70	D - 1 - 5	道路事業 小野・浜市線整備事業	小野・浜市地区	市	市	直接	3/5	(187,300) 0	(187,300) 0	(149,840) 0			
								<187,300>	<187,300>	<149,840>			
75	D - 1 - 6	道路事業 大茂倉線整備事業	新東名・中下地区	市	市	直接	3/5	(226,000) 0	(226,000) 0	(180,800) 0			【他事業より流用】(平成27年1月23日) 流用元: ◆D-20-1-1都市防災推進事業(防災備蓄用品購入) 流用額: [H26]5,400千円(国費4,320千円)【工事費】 流用後交付対象事業費: 231,400千円(国費: 185,120千円)
								<226,000>	<226,000>	<180,800>			
76	D - 4 - 12	災害公営住宅整備事業 (牛網地区)	牛網地区	市	市	直接	3/4	(462,000) 0	(462,000) 0	(404,250) 0			
								<462,000>	<462,000>	<404,250>			
77	D - 15 - 1	東松島市津波復興拠点事業 (東矢本駅北地区)	東矢本駅北地区	市	市	直接	1/2	(529,169) 0	(529,169) 0	(396,876) 0			
								<529,169>	<529,169>	<396,876>			
79	D - 4 - 13	災害公営住宅整備事業(矢本地区)	矢本地区	市	市	直接	3/4	(1,192,000) 0	(1,192,000) 0	(1,043,000) 0			
								<1,192,000>	<1,192,000>	<1,043,000>			
80	D - 15 - 2	東松島市津波復興拠点事業	野蒜地区	市	市	直接	1/2	(108,000) 0	(108,000) 0	(81,000) 0			
								<108,000>	<108,000>	<81,000>			
81	◆ D - 23 - 2 - 1	東松島市防災集団移転促進事業(防災盛土事業)	大曲地区、浜須賀地区、牛網・浜市地区、野蒜地区	市	市	直接	4/5	(1,062,000) 0	(1,062,000) 0	(849,600) 0			
								<1,062,000>	<1,062,000>	<849,600>			
90	◆ D - 4 - 1 - 1	災害公営住宅駐車場整備事業 (矢本東保育所移転跡地)	矢本東保育所移転跡地	市	市	直接	4/5	(3,378) 0	(3,378) 0	(2,702) 0			【他事業より流用】(平成26年12月9日) 流用元: D-4-3災害公営住宅整備事業(小野駅前土地区画整理地内) 流用額: [H26]1,400千円(国費1,120千円)【工事費】 流用後交付対象事業費: 4,778千円(国費: 3,822千円)
								<3,378>	<3,378>	<2,702>			
92	D - 5 - 1	災害公営住宅家賃低廉化事業	東松島市	市	市	直接	3/4	(276,613) 0	(276,613) 0	(242,035) 0			
								<276,613>	<276,613>	<242,035>			
93	D - 6 - 1	東日本大震災特別家賃低減事業	東松島市	市	市	直接	1/2	(41,583) 0	(41,583) 0	(31,186) 0			【他事業より流用】(平成27年1月23日) 流用元: D-17-2東矢本地区都市再生事業計画作成事業 流用額: [H26]64,323千円(国費48,242千円)【事業費】 流用後交付対象事業費: 105,906千円(国費: 79,429千円)
								<41,583>	<41,583>	<31,186>			
94	D - 17 - 5	大曲浜地区都市再生事業計画作成事業	大曲浜地区	市	市	直接	1/2	(198,500) 0	(198,500) 0	(148,875) 0			
								<198,500>	<198,500>	<148,875>			
95	◆ D - 20 - 2 - 3	震災遺構保存活用可能性調査事業	野蒜、浜市地区	市	市	直接	4/5	(22,248) 0	(22,248) 0	(17,798) 0			【他事業へ流用】(平成27年1月23日) 流用先: D-1-1道路事業 石巻工業港線整備事業 流用額: [H26]1,188千円(国費950千円)【調査費】 流用後交付対象事業費: 21,060千円(国費: 16,848千円)
								<22,248>	<22,248>	<17,798>			
101	◆ D - 4 - 8 - 1	災害公営住宅駐車場整備事業 (矢本西地区)	矢本西地区	市	市	直接	4/5	(4,000) 0	(4,000) 0	(3,200) 0			
								<4,000>	<4,000>	<3,200>			
102	◆ D - 4 - 9 - 1	災害公営住宅駐車場整備事業 (宮戸地区)	宮戸地区	市	市	直接	4/5	(1,000) 0	(1,000) 0	(800) 0			
								<1,000>	<1,000>	<800>			
104	◆ D - 4 - 12 - 1	災害公営住宅駐車場整備事業 (牛網地区)	牛網地区	市	市	直接	4/5	(2,000) 0	(2,000) 0	(1,600) 0			
								<2,000>	<2,000>	<1,600>			



(様式1-4)

## 東松島市 復興交付金事業計画 平成27年度 復興交付金事業等

省庁名: 国土交通省

平成28年2月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備 考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道府 県以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
11	D - 23 - 2	東松島市防災集団移転促進事業 (事業費)	野蒜地区、大 曲浜地区、浜 須賀地区、立 沼地区、浜市・ 牛網地区、宮 戸地区	市	市	直接	3/4	(4,665,742) 0 <4,665,742>	(4,665,742) 0 <4,665,742>	(4,082,524) 0 <4,082,524>			
20	D - 1 - 2	道路事業 立沼・浜市線整備事業	矢本・浜市地 区	市	市	直接	3/5	(2,213,000) 0 <2,213,000>	(2,213,000) 0 <2,213,000>	(1,770,400) 0 <1,770,400>			
27	D - 21 - 3	下水道事業(雨水)	赤井地区 五味倉地区 大曲地区	市	市	直接	1/2	(3,279,412) 0 <3,279,412>	(3,279,412) 0 <3,279,412>	(2,459,559) 0 <2,459,559>			
33	D - 1 - 1	道路事業(市街地相互の接続道路)	(主)奥松島松 島公園線(洲 崎)	県	県	直接	5/9	(1,335,000) 0 <1,335,000>	(1,335,000) 0 <1,335,000>	(1,034,625) 0 <1,034,625>			
34	D - 1 - 2	道路事業(市街地相互の接続道路)	(主)奥松島松 島公園線(宮 戸)	県	県	直接	5/9	(2,155,000) 0 <2,155,000>	(2,155,000) 0 <2,155,000>	(1,670,125) 0 <1,670,125>			
35	D - 1 - 3	道路事業(市街地相互の接続道路)	矢本流留線	県	県	直接	5/9	(3,320,000) 0 <3,320,000>	(3,320,000) 0 <3,320,000>	(2,573,000) 0 <2,573,000>			
36	★ F - 2 - 1 - 1	市街地復興効果促進事業	東松島市	市	市	直接	4/5	(7,146,076) 0 <7,146,076>	(7,146,076) 0 <7,146,076>	(5,716,858) 0 <5,716,858>			
39	D - 1 - 3	道路事業 東名・新東名線整備事業	東名地区	市	市	直接	3/5	(237,000) 0 <237,000>	(237,000) 0 <237,000>	(189,600) 0 <189,600>			
40	D - 2 - 1	道路事業(野蒜北部丘陵地区)	野蒜北部丘陵 地区	市	市	直接	3/5	(2,645,800) 0 <2,645,800>	(2,645,800) 0 <2,645,800>	(2,116,640) 0 <2,116,640>			
46	D - 17 - 3	被災市街地復興土地区画整理事業 (野蒜北部丘陵地区)	野蒜北部丘陵 地区	市	市	直接	1/2	(4,225,900) 0 <4,225,900>	(4,225,900) 0 <4,225,900>	(3,169,425) 0 <3,169,425>			
49	D - 21 - 4	下水道事業(雨水)	洪抜、野蒜地 区	市	市	直接	1/2	(6,178,563) 0 <6,178,563>	(6,178,563) 0 <6,178,563>	(4,633,921) 0 <4,633,921>			

54	D - 1 - 4	道路事業 台前・亀岡線整備事業	野蒜地区	市	市	直接	3/5	(179,000) 0 <179,000>	(179,000) 0 <179,000>	(143,200) 0 <143,200>		
61	D - 4 - 10	災害公営住宅整備事業 (小野駅前南地区)	小野駅前土地区画整理地内	市	市	直接	3/4	(325,230) 0 <325,230>	(325,230) 0 <325,230>	(284,576) 0 <284,576>		
64	D - 21 - 7	下水道事業(雨水)	下街道地区、柳の目地区	市	市	直接	1/2	(270,327) 0 <270,327>	(270,327) 0 <270,327>	(202,745) 0 <202,745>		
76	D - 4 - 12	災害公営住宅整備事業 (牛網地区)	牛網地区	市	市	直接	3/4	(36,100) 0 <36,100>	(36,100) 0 <36,100>	(31,587) 0 <31,587>		
77	D - 15 - 1	東松島市津波復興拠点事業 (東矢本駅北地区)	東矢本駅北地区	市	市	直接	1/2	(1,750,651) 0 <1,750,651>	(1,750,651) 0 <1,750,651>	(1,312,988) 0 <1,312,988>		
80	D - 15 - 2	東松島市津波復興拠点事業	野蒜地区	市	市	直接	1/2	(2,230,157) 0 <2,230,157>	(2,230,157) 0 <2,230,157>	(1,672,617) 0 <1,672,617>		
92	D - 5 - 1	災害公営住宅家賃低廉化事業	東松島市	市	市	直接	3/4	(334,154) 0 <334,154>	(334,154) 0 <334,154>	(292,384) 0 <292,384>		
93	D - 6 - 1	東日本大震災特別家賃低減事業	東松島市	市	市	直接	1/2	(2,254) 0 <2,254>	(2,254) 0 <2,254>	(1,690) 0 <1,690>		
101	◆ D - 4 - 8 - 1	災害公営住宅駐車場整備事業 (矢本西地区)	矢本西地区	市	市	直接	4/5	(4,000) 0 <4,000>	(4,000) 0 <4,000>	(3,200) 0 <3,200>		
102	◆ D - 4 - 9 - 1	災害公営住宅駐車場整備事業 (宮戸地区)	宮戸地区	市	市	直接	4/5	(3,400) 0 <3,400>	(3,400) 0 <3,400>	(2,720) 0 <2,720>		
103	◆ D - 4 - 10 - 1	災害公営住宅駐車場整備事業 (小野駅前南地区)	小野駅前土地区画整理地内	市	市	直接	4/5	(3,600) 0 <3,600>	(3,600) 0 <3,600>	(2,880) 0 <2,880>		
104	◆ D - 4 - 12 - 1	災害公営住宅駐車場整備事業 (牛網地区)	牛網地区	市	市	直接	4/5	(3,800) 0 <3,800>	(3,800) 0 <3,800>	(3,040) 0 <3,040>		
105	D - 17 - 6	被災市街地復興土地区画整理事業(大曲浜地区)	大曲浜地区	市	市	直接	1/2	(971,379) 0 <971,379>	(971,379) 0 <971,379>	(728,534) 0 <728,534>		
106	D - 21 - 8	下水道事業(マンホール嵩上げ)	野蒜地区	市	市	直接	1/2	(167,280) 0 <167,280>	(167,280) 0 <167,280>	(125,460) 0 <125,460>		

107	D - 22 - 1	都市公園整備事業(防災公園:整備費)	矢本海浜緑地地区	県	県	直接	1/2	(241,194) 0 <241,194>	(241,194) 0 <241,194>	(180,895) 0 <180,895>			
108	◆ D - 22 - 1 - 2	広場整備事業(矢本海浜緑地)	矢本海浜緑地地区	県	県	直接	4/5	(430,498) 0 <430,498>	(430,498) 0 <430,498>	(344,398) 0 <344,398>			
110	D - 21 - 9	下水道事業(汚水)	野蒜処理分区	市	市	直接	1/2	(28,700) 0 <28,700>	(28,700) 0 <28,700>	(21,525) 0 <21,525>			
112	D - 2 - 3	道路事業(大曲浜地区)	大曲浜地区	市	市	直接	3/5	(241,075) 0 <241,075>	(241,075) 0 <241,075>	(192,860) 0 <192,860>			【他事業より流用】(平成27年10月13日) 流用元: D-21-1下水道事業(汚水) 流用額: [H27]513,905千円(国費411,124千円) 流用後交付対象事業費: 754,980千円(国費: 603,984千円)
113	◆ D - 17 - 6 - 1	大曲浜地区雨水排水対策事業	大曲浜地区	市	市	直接	4/5	(1,298,620) 0 <1,298,620>	(1,298,620) 0 <1,298,620>	(1,038,896) 0 <1,038,896>			【他事業より流用】(平成27年10月13日) 流用元 D-21-1下水道事業(汚水) 流用額: [H27]668,799千円(国費535,039千円) D-4-5災害公営住宅整備事業(赤井地区) 流用額: [H27]46,780千円(国費37,424千円) ◆D-20-2-2都市防災推進事業(復興まちづくり支援施設整備事業) 流用額: [H27]18,975千円(国費15,180千円) D-4-6災害公営住宅整備事業(小松谷地区) 流用額: [H27]26,266千円(国費21,013千円) 合計 流用額760,820千円(国費608,656千円) 流用後交付対象額2,059,440千円(国費: 1,647,552千円)
115	D - 22 - 2	都市公園整備事業(防災公園:用地費)	矢本海浜緑地地区	県	県	直接	1/3	(827) 0 <827>	(827) 0 <827>	(551) 0 <551>			

116	◆ D - 22 - 1 - 3	広場整備事業(用地費)	矢本海浜緑地 地区	県	県	直接	4/5	(76,378)	(76,378)	(61,102)			
								0	0	0			
								<76,378>	<76,378>	<61,102>			
							合計額	(46,000,117)	(46,000,117)	(36,064,525)	(0)	(0)	
								0	0	0	0	0	
								<46,000,117>	<46,000,117>	<36,064,525>	<0>	<0>	

都道県名	宮城県	担当部局名	復興政策部復興政策課	担当者氏名	木村 智宏
市町村名	東松島市	電話番号	0225-82-1111	メールアドレス	fukko@city.higashimatsushima.miyagi.jp

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。

(注6)上段( )書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。

(様式1-4)

東松島市 復興交付金事業計画 平成28年度 復興交付金事業等

省庁名: 国土交通省

平成28年2月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備 考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道県 以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
5	D - 13 - 1	がけ地近接等危険住宅移転事業	野蒜地区、大 曲浜地区、浜 須賀地区、立 沼地区、浜市・ 牛網地区、宮 戸地区	市	市	直接	1/2	(0) 92,700 <92,700>	(0) 92,700 <92,700>	(0) 69,525 <69,525>			
36	★ F - 2 - 1 - 1	市街地復興効果促進事業	東松島市	市	市	直接	4/5	(803,520) 0 <803,520>	(803,520) 0 <803,520>	(642,816) 0 <642,816>			
49	D - 21 - 4	下水道事業(雨水)	渋抜、野蒜地 区	市	市	直接	1/2	(3,849,669) 0 <3,849,669>	(3,849,669) 0 <3,849,669>	(2,887,251) 0 <2,887,251>			
57	D - 4 - 7	災害公営住宅整備事業 (東矢本駅北地区)	東矢本駅北地 区	市	市	直接	3/4	(3,108,295) 0 <3,108,295>	(3,108,295) 0 <3,108,295>	(2,719,758) 0 <2,719,758>			
64	D - 21 - 7	下水道事業(雨水)	下街道地区、 柳の目地区	市	市	直接	1/2	(0) 152,637 <152,637>	(0) 152,637 <152,637>	(0) 114,477 <114,477>			
92	D - 5 - 1	災害公営住宅家賃低廉化事業	東松島市	市	市	直接	3/4	(0) 730,274 <730,274>	(0) 730,274 <730,274>	(0) 638,989 <638,989>			
93	D - 6 - 1	東日本大震災特別家賃低減事業	東松島市	市	市	直接	1/2	(0) 112,986 <112,986>	(0) 112,986 <112,986>	(0) 84,739 <84,739>			
105	D - 17 - 6	被災市街地復興土地区画整理事業(大曲浜地区)	大曲浜地区	市	市	直接	1/2	(909,309) 0 <909,309>	(909,309) 0 <909,309>	(681,981) 0 <681,981>			
107	D - 22 - 1	都市公園整備事業(防災公園:整備費)	矢本海浜緑地 地区	県	県	直接	1/2	(194,742) 0 <194,742>	(194,742) 0 <194,742>	(146,056) 0 <146,056>			
108	◆ D - 22 - 1 - 2	広場整備事業(矢本海浜緑地)	矢本海浜緑地 地区	県	県	直接	4/5	(339,719) 0 <339,719>	(339,719) 0 <339,719>	(271,775) 0 <271,775>			
110	D - 21 - 9	下水道事業(汚水)	野蒜処理分区	市	市	直接	1/2	(184,106) 0 <184,106>	(184,106) 0 <184,106>	(138,079) 0 <138,079>			

合計額	(9,389,360)	(9,389,360)	(7,487,716)	(0)	(0)
	1,088,597	1,088,597	907,730	0	0
	<10,477,957>	<10,477,957>	<8,395,446>	<0>	<0>

都道県名	宮城県	担当部局名	復興政策部復興政策課	担当者氏名	木村 智宏
市町村名	東松島市	電話番号	0225-82-1111	メールアドレス	fukko@city.higashimatsushima.miyagi.jp

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。

(注6)上段( )書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。

(様式1-4)

該当なし

東松島市 復興交付金事業計画 平成29年度 復興交付金事業等

省庁名: 国土交通省

平成28年2月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備 考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道府 県以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
							合計額	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	

都道府県名	宮城県	担当部局名	復興政策部復興政策課	担当者氏名	木村 智宏
市町村名	東松島市	電話番号	0225-82-1111	メールアドレス	fukko@city.higashimatsushima.miyagi.jp

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。  
(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。  
(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)  
(注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。  
(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。  
(注6)上段( )書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。

(様式1-4)

該当なし

東松島市 復興交付金事業計画 平成30年度 復興交付金事業等

省庁名: 国土交通省

平成28年2月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備 考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道府 県以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
							合計額	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	
								0	0	0	0	0	
								<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	

都道府県名	宮城県	担当部局名	復興政策部復興政策課	担当者氏名	木村 智宏
市町村名	東松島市	電話番号	0225-82-1111	メールアドレス	fukko@city.higashimatsushima.miyagi.jp

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。  
(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。  
(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)  
(注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。  
(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。  
(注6)上段( )書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。

(様式1-4)

該当なし

東松島市 復興交付金事業計画 平成31年度 復興交付金事業等

省庁名: 国土交通省

平成28年2月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備 考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道府 県以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
							合計額	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	
								0	0	0	0	0	
								<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	

都道府県名	宮城県	担当部局名	復興政策部復興政策課	担当者氏名	木村 智宏
市町村名	東松島市	電話番号	0225-82-1111	メールアドレス	fukko@city.higashimatsushima.miyagi.jp

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。  
(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。  
(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)  
(注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。  
(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。  
(注6)上段( )書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。

(様式1-4)

該当なし

東松島市 復興交付金事業計画 平成32年度 復興交付金事業等

省庁名: 国土交通省

平成28年2月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備 考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道府 県以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
								(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	
								0	0	0	0	0	
								<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	

都道県名	宮城県	担当部局名	復興政策部復興政策課	担当者氏名	木村 智宏
市町村名	東松島市	電話番号	0225-82-1111	メールアドレス	fukko@city.higashimatsushima.miyagi.jp

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。  
(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。  
(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)  
(注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。  
(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。  
(注6)上段( )書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。

(様式1-4)

該当なし

東松島市 復興交付金事業計画 平成23年度 復興交付金事業等

省庁名: 環境省

平成28年2月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
合計額								(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	
								0	0	0	0	0	
								<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	

都道県名	宮城県	担当部局名	復興政策部復興政策課	担当者氏名	木村 智宏
市町村名	東松島市	電話番号	0225-82-1111	メールアドレス	fukko@city.higashimatsushima.miyagi.jp

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。

(注6)上段( )書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。

(様式1-4)

東松島市 復興交付金事業計画 平成24年度 復興交付金事業等

省庁名： 環境省

平成28年2月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位：千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国费率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道府 県以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
31	E - 1 - 1	低炭素社会対応型浄化槽集中導入事業	赤井地区、大 曲地区、矢本 地区、小松地 区、大塩地区、 小野地区、牛 網・浜市地区、 野蒜地区、東 名地区、宮戸 地区	市	市	直接	1/2	(16,150) 0 <16,150>	(16,150) 0 <16,150>	(12,112) 0 <12,112>			
合計額								(16,150) 0 <16,150>	(16,150) 0 <16,150>	(12,112) 0 <12,112>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	

都道府県名	宮城県	担当部局名	復興政策部復興政策課	担当者氏名	木村 智宏
市町村名	東松島市	電話番号	0225-82-1111	メールアドレス	fukko@city.higashimatsushima.miyagi.jp

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国费率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国费率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の(4)に該当した場合に記載する。

(注6)上段( )書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。



(様式1-4)

東松島市 復興交付金事業計画 平成26年度 復興交付金事業等

省庁名: 環境省

平成28年2月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国费率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道府 県以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
31	E - 1 - 1	低炭素社会対応型浄化槽集中導入事業	赤井地区、大 曲地区、矢本 地区、小松地 区、大塩地区、 小野地区、牛 網・浜市地区、 野蒜地区、東 名地区、宮戸 地区	市	市	直接	1/2	(9,940) 0 <9,940>	(9,940) 0 <9,940>	(7,455) 0 <7,455>			
							合計額	(9,940) 0 <9,940>	(9,940) 0 <9,940>	(7,455) 0 <7,455>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	

都道府県名	宮城県	担当部局名	復興政策部復興政策課	担当者氏名	木村 智宏
市町村名	東松島市	電話番号	0225-82-1111	メールアドレス	fukko@city.higashimatsushima.miyagi.jp

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国费率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国费率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の(4)に該当した場合に記載する。

(注6)上段( )書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。



(様式1-4)

該当なし

東松島市 復興交付金事業計画 平成28年度 復興交付金事業等

省庁名: 環境省

平成28年2月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
合計額								(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	
								0	0	0	0	0	
								<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	

都道県名	宮城県	担当部局名	復興政策部復興政策課	担当者氏名	木村 智宏
市町村名	東松島市	電話番号	0225-82-1111	メールアドレス	fukko@city.higashimatsushima.miyagi.jp

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。

(注6)上段( )書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。

(様式1-4)

該当なし

東松島市 復興交付金事業計画 平成29年度 復興交付金事業等

省庁名: 環境省

平成28年2月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道府 県以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
合計額								(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	
								0	0	0	0	0	
								<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	

都道県名	宮城県	担当部局名	復興政策部復興政策課	担当者氏名	木村 智宏
市町村名	東松島市	電話番号	0225-82-1111	メールアドレス	fukko@city.higashimatsushima.miyagi.jp

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。

(注6)上段( )書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。

(様式1-4)

該当なし

東松島市 復興交付金事業計画 平成30年度 復興交付金事業等

省庁名: 環境省

平成28年2月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
合計額								(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	
								0	0	0	0	0	
								<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	

都道県名	宮城県	担当部局名	復興政策部復興政策課	担当者氏名	木村 智宏
市町村名	東松島市	電話番号	0225-82-1111	メールアドレス	fukko@city.higashimatsushima.miyagi.jp

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。

(注6)上段( )書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。

(様式1-4)

該当なし

東松島市 復興交付金事業計画 平成31年度 復興交付金事業等

省庁名: 環境省

平成28年2月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道府 県以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
合計額								(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	
								0	0	0	0	0	
								<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	

都道県名	宮城県	担当部局名	復興政策部復興政策課	担当者氏名	木村 智宏
市町村名	東松島市	電話番号	0225-82-1111	メールアドレス	fukko@city.higashimatsushima.miyagi.jp

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。

(注6)上段( )書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。

(様式1-4)

該当なし

東松島市 復興交付金事業計画 平成32年度 復興交付金事業等

省庁名: 環境省

平成28年2月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
合計額								(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	
								0	0	0	0	0	
								<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	

都道県名	宮城県	担当部局名	復興政策部復興政策課	担当者氏名	木村 智宏
市町村名	東松島市	電話番号	0225-82-1111	メールアドレス	fukko@city.higashimatsushima.miyagi.jp

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。

(注6)上段( )書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。